

社会福祉法人田村福祉会 行動計画

(女性活躍推進法)

<策定日：令和4年3月1日>

職員が仕事と子育てを両立させることができ、活躍できる雇用環境の整備をすることで、その能力を十分に発揮し長く働き続けることができるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間
2. 課題 (1) 仕事と子育ての両立が可能な職場風土の形成に対する意識の定着が進まない
(2) 育児休業から復帰した女性職員が退職する割合が多い
3. 目標と取組内容 指摘

目標：継続勤務年数を現在の男性6.7年 女性9.7年の男女差を縮め、さらに平均10年に上昇させる。

<取組内容>

- 令和4年4月～
 - ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント規程を現行よりもさらに充実する。
 - ・仕事と育児を両立している職員にアンケート調査を実施。
- 令和4年6月～
 - ・施設長及び役職者に対し育児休業法等の制度に関する説明会を実施。
- 令和4年8月～
 - ・育児休業から復帰した部下を持つ上司に対する研修等を実施。
 - ・仕事と育児を両立している同じ立場の職員の交流の場を設ける。
- 令和4年9月～
 - ・仕事と子育ての両立支援への理解促進のための周知を実施。
 - ・職員が育児休業後も活躍できる職場であることを求職者にむけて広報する。
- 令和4年12月～
 - ・育児中の職員が取得できる休暇制度等または勤務に関する優遇される取り扱いを整備する。
- 令和5年4月～
 - ・新たな役職者へ毎年育児休業法等の制度説明と仕事と子育ての両立支援への理解促進のための研修を実施。
 - ・相談できる窓口を設置し支援体制を整備する。